特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
17	寄附金税額控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

安芸市は、寄附金税額控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)に関する事務における特定個人情報ファイルを取扱うにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利・利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利・利益の保護に取り組んでいることを、ここに宣言する。

特記事項

評価実施機関名

安芸市長

公表日

令和6年2月15日

[平成31年1月 様式2]

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務							
①事務の名称	寄附金税額控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)に関する事務						
②事務の概要	地方税法に基づき、寄附金税額控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)の適用を希望する者(以下、「申請者」という。)が提出する特例申請書を収受、保管し、申請者の居住する市区町村にその情報を通知する。						
③システムの名称	ふるさと納税管理システム LedgHome						
2. 特定個人情報ファイル							
ワンストップ特例申請者管理ス	ファイル 						
3. 個人番号の利用							
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 第9条第1項 別表第一の16の項、第19条第1項第2号 地方税法 附則 第7条 第5項、12項						
4. 情報提供ネットワークシ							
①実施の有無	<選択肢> [実施しない] 1)実施する 2)実施しない 3)未定						
②法令上の根拠							
5. 評価実施機関における	担当部署						
①部署	安芸市商工観光水産課						
②所属長の役職名	課長						
6. 他の評価実施機関							
7. 特定個人情報の開示・							
	安芸市役所商工観光水産課						
請求先	(住所)〒784-8501 高知県安芸市土居82番地1						
	(電話番号)0887-35-1011						
8. 特定個人情報ファイル							
6. 付た個人情報ノアイル	の状況がに関する向古と						

安芸市役所商工観光水産課 連絡先

(住所)〒784-8501 高知県安芸市土居82番地1

(電話番号)0887-35-1011

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[1,000人以上1万人未満]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
いつ時点の計数か			14年3月4日 時点				
2. 取扱者	2. 取扱者数						
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人以上]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
	いつ時点の計数か	令和4年3月4日 時点					
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個 人情報に関する重大事故が発生したか]	発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類						
	項目評価施機関に		重点項目	目評価書又は全	<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 ☆項目評価書において、リスク対策の詳細が記	
2. 特定個人情報の入手(情報提供	<u>はネットワークシスラ</u>	テムを道	通じた入手を除		
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
3. 特定個人情報の使用						
目的を超えた紐付け、事務 に必要のない情報との紐付け が行われるリスクへの対策は 十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
4. 特定個人情報ファイル(の取扱い	の委託			[]委託しない	
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
5. 特定個人情報の提供・移転	伝(委託ヤ	情報提供ネットワー	クシスラ	テムを通じた提	供を除く。) [O]提供・移転しない	
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
6. 情報提供ネットワークシ	ステムと	≥の接続		[O]接	続しない(入手) [〇]接続しない(提供)	
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
不正な提供が行われるリス クへの対策は十分か	[]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
7. 特定個人情報の保管・	消去					
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
8. 監査						
実施の有無	[0]	自己点検	[〕内部監査	[] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・						
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]		く選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている	

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年4月1日	I 関連情報 5評価実施機関 における担当部署①部署	総務課	商工観光水産課	事後	担当課変更
平成28年4月1日	I 関連情報 5評価実施機関 における担当部署②所属長	植野浩二	課長 山﨑 孝志	事後	担当課変更
平成28年4月1日	I 関連情報 7特定個人情報 の開示・訂正・利用停止請求	安芸市役所総務課総務係 (住所) 〒784-0001 高知県安芸市矢ノ丸1丁目4-40 (電話番号)0887-35-1000	安芸市役所商工観光水産課 (住所) 〒784-0001 高知県安芸市矢ノ丸1丁目4-40 (電話番号) 0887-35-1011	事後	担当課変更
平成28年4月1日	I 関連情報 8特定個人情報 ファイルの取扱いに関する問 合せ	安芸市役所総務課総務係 (住所)〒784-0001 高知県安芸市矢ノ丸1丁目4-40 (電話番号)0887-35-1000	安芸市役所商工観光水産課 (住所) 〒784-0001 高知県安芸市矢ノ丸1丁目4-40 (電話番号) 0887-35-1011	事後	担当課変更
平成31年4月1日	I 関連情報 5評価実施機関 における担当部署②所属長 の役職名	課長 山﨑 孝志	課長	事後	様式変更
令和1年6月27日	Ⅳ リスク対策	(新規項目)	(新規項目)	事後	様式変更
令和2年11月6日	Ⅱ -1	令和1年6月1日	令和2年11月6日	事後	計数の時点変更
令和2年11月6日	Ⅱ -2	令和1年6月1日	令和2年11月6日	事後	計数の時点変更
令和4年3月4日	I-1-3	なし	ふるさと納税管理システム LedgHome	事後	再評価による変更
令和4年3月4日	Ⅱ -1	令和2年11月6日	令和4年3月4日	事後	計数の時点変更
令和4年3月4日	Ⅱ -2	令和2年11月6日	令和4年3月4日	事後	計数の時点変更
令和4年3月4日	IV -4	なし	十分である	事後	再評価による変更
令和6年2月15日	I 関連情報 7.特定個人情報 の開示・訂正・利用停止請求	(住所)〒784-0001 高知県安芸市矢ノ丸1丁 目4-40	(住所)〒784-8501 高知県安芸市土居82番 地1	事後	庁舎移転
令和6年2月15日	I 関連情報 8.特定個人情報 ファイルの取扱いに関する問	(住所)〒784-0001 高知県安芸市矢ノ丸1丁	(住所)〒784-8501 高知県安芸市土居82番 地1	事後	庁舎移転